令和6年度　事業計画

≪事業方針≫

令和6年度は「八千代市地域福祉計画・地域福祉活動計画」「八千代市社協発展・強化計画」が最終年度となります。4年間の振り返りとともに次期計画策定に向け、役職員一丸となり取り組んでまいります。

まず、「八千代市社協発展・強化計画」の一つ目の柱である「地域福祉活動の推進」につきましては、令和5年4月にスタートしました「八千代市ボランティア・市民活動推進センター」の更なる充実を目指し、既存の事業の増進、団体同士の交流による相乗効果の創出、更なる市民への周知、参加促進に努めます。

また、現在、毎日更新しているSNSを継続し、広報媒体の活用を更に広めることに努め福祉活動等、社会福祉協議会について広報・啓発し、広く市民に周知するとともに、相談機会の間口の拡大を意識しあらゆる方法での地域生活課題の発掘に努めます。

次に、二つ目の柱「相談支援・権利擁護」につきましては、今まで実施してきた法人後見事業に加え、成年後見利用促進に関する業務として「中核機関」を新たに八千代市より受託し、名称を「八千代市権利擁護連携支援センター」とし、相談業務から成年後見制度の利用に関する支援業務、普及啓発、市民後見人の養成、支援、受任等権利擁護の充実に努めます。

最後に、三つ目の柱「組織経営」につきましては、前記新規事業の着実な実施を目指し、部署を超えた連携、職員の更なるスキルアップに努めるとともに、社会情勢に合わせた事業の在り方、職員体制、財源の充て方等研究してまいります。

令和6年度も地域の皆様と共に役職員一丸となり地域福祉活動の推進、地域共生社会の実現に向けて様々な関係者や組織・団体との「連携・協働の場」としての役割と機能を果たせるよう取り組んでまいります。

≪3つの柱と基本方針≫

地域福祉活動の推進

1．● 福祉教育の充実

● 担い手の発掘・育成

● 連携・協働の場の強化・創出

相談支援・権利擁護

2．● 相談支援の充実

組織経営

3．● 財政の安定化

● 事業と適切な予算の見直し

● 組織体制及び広報戦略の強化

1．地域福祉活動の推進

地域共生社会の実現に向け、引き続き①住民主体による支え合い・助け合いの意識の醸成（福祉教育の充実）②担い手の発掘・育成③連携・協働の場の強化・創出を図ってまいります。特に令和6年度につきましては、旧八千代市市民活動サポートセンターを、コミュニティスペース「ほっこりゆりのき」として開設し、住民主体による地域の居場所づくりの支援に力を入れてまいります。

また、ボランティア・市民活動推進センターにおいては、新規イベントの開催等、広報啓発を強化し、ボランティア及び市民活動の拡充に努めてまいります。

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
(1) 福祉教育の充実	● 1-1.福祉教育の啓発	☆
	① SNSへの投稿（1件以上/1日）	
	② 未実施の学校・団体へのアプローチ（プログラム一覧の配布）	
	③ 担い手養成講座の開催（各支会1回程度）	
	● 1-2.福祉教育のプログラム化の拡充	☆
	① 新規プロジェクトチームの立ち上げ（知的障害・発達障害・精神障害・多文化・社会貢献活動等）	
	② ボランティア講師の養成（当事者・企業・団体）及び福祉教育サポーターの養成	
	③ 福祉出前講座（講話・体験・防災寺子屋等）の開催	
(2) 担い手の発掘・育成	● 2-1.活動人口の増加	☆
・ボランティア・市民活動推進センター	① ボランティア養成講座の開催（夏・冬年2回）	
	② コラボラ（他団体とのコラボで実施する講座）の開催（子ども会と年1回）	
	③ ボランティアカフェの開催（通年）	
	④ ボランティア・市民活動まつり（初）の開催	
	⑤ 公式LINEの運用開始	
	⑥ ラジオ番組の開設（予定）	
	⑦ 市内のイベントにて広報啓発	
	● 2-2.活動の場の拡充	☆
	① ボランティア受入れ先の開拓	
	② ボランティア・市民活動団体の整理及び一覧表の作成	
	③ 登録ボランティア・市民活動団体の見える化	
	④ コーディネーターの養成	
	⑤ ボランティア等、市民活動者への助成金等の情報提供	
・生活支援体制整備事業	⑥ 担い手養成講座（第一層主催）の開催	
	⑦ 担い手養成講座（第二層主催）の支援	
・移送サービス事業	⑧ 運転ボランティアの発掘・育成	
(3) 連携・協働の場の強化・創出	● 3-1.活動拠点の拡充	☆
・地域力強化推進事業	① コミュニティスペース運営支援（米本・大和田・村上・ゆりのき台）	
	② コミュニティスペース立ち上げ支援（ゆりのき台地区）	
	③ コミュニティスペース運営費調達の研究	
・子ども支援事業	④ 子どもの居場所づくり（ふらっとホーム）運営支援 ・見学者の受入や調整の整備 ・新規立上げ団体への助言	
	⑤ 児童遊具の点検及び撤去	
・生活支援体制整備事業	⑥ 第一層協議体参加	
	⑦ 第二層協議体参加	

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
・福祉ネットワーク推進運営事業	● 3-2.支会活動の充実・強化	☆
	① 市内22か所で「わがまち元気プロジェクト」を実施（事例検討及び懇談会）	
	② 支会長連合会を年3回開催	
	● 3-3.多種多様な団体によるネットワークの深化	☆
	① 支会主催事業への呼びかけ（社会福祉法人・NPO・企業等）	
	② ゆいのわ八千代説明会の開催（年3回）	
	③ ゆいのわサポーターの開拓	
	④ 八千代市新春ふくし交歓会の開催	
	⑤ 近隣社協（地区社協）との情報交換会	
	● 3-4.災害ボランティアセンターを通じた連携強化	☆
	① 災害ボランティア・被災者支援センター立上げ訓練の実施	
	② 1/17 災害対応訓練（情報伝達訓練）の開催	
	③ 3/11 災害ボランティア講座の開催	
	④ 市内のイベントにてチラシを配布	
	⑤ 災害時パートナーシップ及び包括連携協定の拡充	☆
	⑥ 協定締結団体とのネットワーク会議の開催	
	⑦ 防災寺子屋の実施	

2. 相談支援・権利擁護

相談支援の充実を図るため、①相談窓口・支援体制の強化、②多機関との連携強化、③新たな社会資源の開発、④アウトリーチの強化を行います。④につきましては、今まで以上に支会をはじめ関係団体へ啓発及び事例を交えた情報提供協力依頼に努め、地域生活課題をいち早く把握し、速やかな支援につなげます。

日常生活自立支援事業では、令和5年度に正規職員を配置出来たことによる待機者数の削減を、令和6年度においても継続しながら適切なサービス提供を実施します。

これまでの成年後見事業相談支援等業務受託から「権利擁護連携支援センター事業」を八千代市より新たに受託し、権利擁護制度全体の利用促進を図ること及び支援体制の整備を図ります。その中で時折、相談が寄せられる元気な方から死後事務までの切れ目のない支援について当会独自のサービスを検討します。

資金貸付事業では、コロナ特例貸付に係るフォローアップ支援に重点を置き、償還が難しい等の相談の際は課題を整理し、償還猶予並びに償還免除を促進、償還完了世帯については自立相談支援機関に繋ぐ等、生活の困りごとに関する相談対応に寄り添えるよう、本則貸付を含め支援に努めます。

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
相談支援の充実		
（1）日常生活自立支援事業	● 1-1.相談窓口・支援体制の強化	☆
	① 権利擁護連携支援センターへの設置	
	② 定例会議の開催（情報交換、ケース検討、支援体制の確認）	
	③ 生活支援員の拡充(チラシ配布、講演活動)	
	● 1-2.多機関との連携強化	☆
	① 連携団体とのネットワーク強化（支会、民生児童委員協議会、行政、地域包括支援センター、病院　等）	
	● 1-3.社会資源の活用	☆
	① 利用者のニーズに合わせた支援体制の構築	
	● 1-4.アウトリーチの強化	☆
	① ICTを活用した情報発信や相談受付（Facebook、HP、mail　等）	
	② パンフレットの配架、講演会の実施による啓発活動	
（2）資金貸付事業	● 1-1.相談窓口・支援体制の強化	☆
	① コロナ等特例貸付債権管理事務の受託による借受人への支援	
	● 1-2.多機関との連携強化	☆
	① 社会の変化で複雑・多様化する相談内容について、関係機関と連携を図り、多職種協働での支援を強化	
	● 1-3.アウトリーチの強化	☆
	① 地区担当とのアウトリーチによる状況把握と支援、自立相談機関等へのつなぎ	
	② 制度の周知、講演会の実施による啓発活動	
（3）善意銀行事業	● 居場所づくり資金の募集（募金箱の設置協力拡充）	
（4）権利擁護連携支援センター事業	① 権利擁護、成年後見制度に関する相談支援	
	・地域包括支援センター等からの専門的相談（二次相談窓口）	
	② 成年後見申立の手続き等の支援	
	・専門職の代行とならない範囲での申立書類作成補助等	
	③ 成年後見制度普及啓発	
	・権利擁護に関する制度の周知、啓発	
	④ 市民後見人及び市民後見人候補者支援	
	・市民後見人等の知識等修得や適正な活動を行うための支援	
	⑤ 関係機関等とのネットワーク構築	
	・八千代市成年後見制度利用促進協議会運営協力等	
	⑥ 法人後見の受任	
	・親族や専門職等による後見活動が期待できない者等の受任	
	⑦ その他の権利擁護、成年後見制度の利用促進	
	・市が策定する施策への協力	

3. 組織経営

八千代市では第2期地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定に取り組んでおり、当会においても第2期社協発展・強化計画の策定に向け、第1期に掲げた目標を実績評価等を基に現状把握・分析を行い、計画策定をします。

そのうえで、理事会・評議員会において計画策定の意思決定を行い、必要な予算等を確保し、事務局内に策定委員会とプロジェクトチームを設け進めてまいります。

自主財源の安定的確保については、引き続き会費収入の実績増が特に重要であると考え、市民や各種団体等へ当会の活動をより周知できるよう広報誌「ふくし八千代」の発行や電子版「ふくし八千代」について検討します。更にSNSをはじめ、多様な広報媒体を活用し充実した広報に努めます。

令和4年度より5年間、指定管理者として運営しております福祉センターについて、本年は3年目を迎えるにあたり第三者評価を行い、次年度以降の事業運営に反映致します。

☆発展・強化＝「発展・強化計画」で位置付けられている項目

事業名・目的	具体的な実施計画	発展・強化
(1) 財政の安定化	● 1-1.会員及び会費の拡大	☆
	① 広報誌及びホームページ・会員加入のチラシ等を活用し自治会・各種団体への呼びかけの強化	
	② 会費制度の目的や会費について明確となる広報活動の実施	
	● 1-2.新たな財源確保の検討	☆
	① ホームページを活用した広告の検討	
	② 第43回福祉振興基金チャリティーゴルフ大会の実施	
(2) 第1期「発展・強化計画」の遂行	● 2-1.事業の精査	☆
	① 事業の見直し等を検討	
	② 第2期「発展・強化計画」の策定	
	● 2-2.適正な予算編成と配分	☆
(3) 組織体制及び広報戦略の強化	● 3-1.法人運営体制の強化	☆
	① 評議員選任・解任委員の選任	
	② 内部監査の実施（年4回）	
	③ 規程の整備	
	④ 法人運営状況の情報公開	
	● 3-2.事務局体制の見直し及び強化	☆
	① 職員配置の適正化	
	② 職員のスキルアップための研修	
	③ 職場環境への充実	
	④ 定年退職年齢の引き上げの検討	
	● 3-3.社協活動の広報・啓発	☆
・ふくし八千代の発行	① 発行回数 （5月・10月）の年2回	
・ホームページやSNS等多様な広報媒体を活用した情報発信	② 情報発信の回数増と情報および内容の充実	
	③ 電子版「ふくし八千代」発行の検討	
(4) 学童保育事業（受託事業）	● 仕様書を遵守した業務の遂行	
(5) 福祉センター管理運営事業（指定管理者）	● 仕様書・協定書を遵守した指定管理者制度の遂行	
	● 第三者評価の実施	
(6) 売店運営事業	● 自動販売機の販売実績の検証と内容の見直し検討	
(7) 社会福祉士相談援助実習生受入	● 社会福祉士相談援助実習生の受け入れ、指導	